

ヴェルスパ大分アカデミー チーム規約

第1条 名称及び所在地

本アカデミーは、ヴェルスパ大分U-15といい、本部を大分県大分市二又町3丁目1番14号kyoeiビル内に置き、チームの代表者は株式会社ヴェルスパ代表取締役（清原裕輔）が務める。

第2条 目的

1. サッカーを通して、健全な人間形成を図り、さまざまな分野で地域社会に貢献できる人材の育成を図る。
2. サッカーの正しい技術・戦術の習得、バランスの良い身体能力の向上を図る。

第3条 構成

本アカデミーの趣旨に賛同するもので、保護者の同意を得た者とする。

第4条 選手及び保護者の義務

1. スポーツ安全傷害保険への加入。
2. 所属費の納入。
3. 本アカデミー指定のトレーニングウェア等のイクイプメントの購入費用。
4. 本アカデミーの活動中及び往復中の事故については、全て報告すること。
5. 選手及び保護者は、本規約または誓約書の内容に違反した場合は、いかなる処分も受けること。

第5条 所属費

1. 入会金 3,000円
2. 年会費 10,000円 <スポーツ傷害保険料、日本サッカー協会個人登録費、バス維持費、運営雑費他>
3. 月会費 (U-15) 9,350円 <税込 月会費：8,500円+消費税>
(U-12) 7,150円 <税込 月会費：6,500円+消費税>
(U-9以下) 6,050円 <税込 月会費：5,500円+消費税>

※兄弟での入会の場合、2,000円引きとなります。(年会費の割引はありません)

4. 退会または休会する場合は、前月の10日までに申し出て、退会・休会届を提出しなければならない。
5. 対外試合等の遠征費については、別途徴収する。
6. 会費は毎年必要に応じて見直し検討する。
7. 一旦納入した年会費、月会費の払い戻しは原則として行なわれない。

第6条 スポーツ傷害保険

万一、本アカデミーの活動中の選手にスポーツ傷害が発生した場合には、「スポーツ安全傷害保険」を適用する。
なお、保険の入会手続き（契約）については本アカデミーが行う。

第7条 負傷時の処置と免責

選手が本アカデミーの練習中、または試合中に負傷等した場合には、応急処置を施す。
ただし、その後の治療、通院、入院等については、加入の傷害保険の範囲内で適応を受ける。

第8条 除名

本アカデミーは、本規約に違反、名誉を損なう等、選手としてふさわしくないと判断された者を退団させることができる。

第9条 休止・閉鎖

本アカデミーの活動は、天災地変、社会情勢の変化、その他、通常の継続が困難となる事由が生じた時は、無条件に休会、もしくは閉鎖することができる。

第10条 登録

選手は、公益財団法人日本サッカー協会及び一般社団法人日本クラブユースサッカー連盟に登録し公式戦に出場する。

第11条 規約の改定

本アカデミーは、必要に応じ随時、本規約を改訂することができる。

第12条 個人情報

1. 入会時に入会申込書に記載された個人情報は、本アカデミーの運営、活動に必要な範囲に限り利用できるものとする。
2. 本アカデミーの活動中に記録された写真、映像、音声に関する一切の権利は当アカデミーに帰属するものとする。この記録物は株式会社ヴェルスパとヴェルスパ大分の広報活動や活動記録のために、ホームページやその他の媒体、資料などに使用することがある。

第13条 発効

本規約は、2022年4月1日より発効する。

ヴェルスパ大分アカデミー 規律(最低限のマナー)

1. 挨拶・行動について

- ★挨拶は積極的に自ら行う。
 - ・いつでもどこでも、元気よく挨拶を行う
 - ・練習会場や試合会場でもしっかりと姿勢よく挨拶を行う
- ★集団での移動等においては、俊敏に行動する。
 - ・だらしない行動は、スポーツマンらしくない
 - ・「勝てば良い」はチームは目指していない。
 - ・大声を出したり迷惑になることは行わない。

2. 服装について

- ★練習中は、シャツを入れる事。
- ★練習前・練習後は移動着を着用する事
 - ・靴のかかとは履まない
 - ・スリッパは禁止

3. 携帯電話の使用について

- ★グラウンド内での携帯使用は禁止する。
- ★遠征・大会等の期間中又は移動中の使用には制限を求める

4. 学校生活について

- ★学校生活においてルールを守れない選手については三者面談を行う。

サポートして頂いてる方への感謝の気持ちを忘れない!!